

夏目漱石 「漱石書簡」 「明治25（1892）」

十九日早朝

凸凹昨君の青白の容を拝むに何ぞ  
累々として喪家の犬に似たるや就て  
は九時頃ブツセの試験問題到着皆  
哲学の試験を済せ了んぬ処が君の  
平生点があればだから困る訳だけれど  
昨日の様な条件のある試験だから  
後から受る事も出来るだらう故都  
合次第左様談判可相成候先は用事まで 早々頓首

【宛名面】

下谷上根岸八十八番地

正岡常規様

牛込喜久井町壱

夏目金之助